

マイナンバーカード交付日曜日臨時交付窓口のお知らせ

11月のマイナンバーカード日曜日臨時交付窓口は13日です。

なお、年内は日曜日臨時交付窓口を開設いたしますが、申請者減少のため日曜日の開設は平成28年12月で終了させていただきます。

交付通知が届いている方で、平日の来庁が難しい方はぜひこの機会をご利用ください。

また、休日を除く毎週月曜日は延長窓口でマイナンバーカードの交付ができます。(本庁のみ、受付は午後6時まで)

年内の日曜日臨時交付窓口開設日	受付時間	場 所
11月13日(日)	午前9時00分 ↓ 午後4時00分	場所は役場住民税務課窓口です。 役場正面玄関からお入りください。
12月11日(日)		

※交付通知が届いた日から90日以内に、ご本人が受取りに来てください。

※交付を取りやめる方は、「交付取りやめ申請」を役場または各振興センターで申請してください。

※受取場所の変更(本庁⇄各振興センター)を希望される方は、来庁予定日の1週間前までに必ずご連絡ください。

※くわしくは交付通知をご覧ください。

お問い合わせ・ご連絡先 役場住民税務課(本庁) (0868)54-2985 奥津振興センター (0868)52-2211
上齋原振興センター (0868)44-2111 富振興センター (0867)57-2111

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

～入っていますか? 労働保険～

★労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。

従業員を1人でも雇用された場合は、法律により労働保険の加入が義務付けられています。そのため、事業主は労働保険料の申告・納付手続きや雇用保険被保険者に関する手続きを行う必要がありますが、まだ加入手続きがお済でない事業主の方は、一日も早く加入手続きいただきますよう、お願いいたします。※業務のご都合で事務処理が困難な事業主の方には、「労働保険事務組合」に事務を委託する制度がありますので、ご利用ください。

▼お問い合わせ先

ハローワーク津山(津山公共職業安定所)

雇用保険課適用担当 電話 (0868) 35-2671

津山労働基準監督署 電話 (0868) 22-7157

全国の年金事務所で

年金の予約相談を実施しています。

ご予約いただくと…

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます!
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します!

津山年金事務所での予約相談は以下のとおりです。

●予約相談の実施時間

平日(火～金曜日、ただし時間延長日を除く)8時30分～16時
※予約状況により、ご希望の日時でお受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●予約相談の申込み方法

相談希望日の1ヵ月前から前々日までに、以下の方法によるお申込みをお願いいたします。ご予約の際に、『基礎年金番号』、『相談者氏名』、『電話番号』、『相談内容』等について、お聴き取りさせていただきます。

○来所時に次回の予約をしていただく場合

職員にお声をかけてください。

○電話で予約をしていただく場合

(0868) 31-2365(お客様相談室)

※予約の受付時間は、平日8時30分～17時15分(12月29日～1月3日、祝祭日を除く)

【お願い事項】相談にお越しの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳等の本人であることを確認できるものを2つ以上または顔写真付きの身分証明書(運転免許証等)を必ず持参してください。本人以外の方が相談される場合は、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる顔写真付きの身分証明書(運転免許証等)が必要となります。

詳しくは、日本年金機構 津山年金事務所 お客様相談室 (0868) 31-2365までお問い合わせください。

11月11日から17日は 「税を考える週間」 テーマ「くらしを支える税」



期間中、国税庁ホームページで
様々な情報を提供しています。

ぜひご覧ください。

www.nta.go.jp

国税庁

で

検索



国税庁ホームページでは、インターネット番組「Web-TAX-TV」で、国税庁の取組を紹介する番組を配信しています。

国税庁ホームページトップページ
下段 動画で見る に様々な番組を掲載していますのでぜひご覧ください。



Web-TAX-TV

「暮らしを支える税を学ぼう」